10-認シス第 0158 号 2010 年 2 月 10 日

財団法人 日本適合性認定協会 認定センター

JAB MS501-2010「マネジメントシステム認証機関に対する推奨事項 - 故意に虚偽説明を行っていた事実が判明した認証組織に対する認証機関による処置 - 」 の発行について

本協会は、JAB MS501-2010「マネジメントシステム認証機関に対する推奨事項 - 故意に 虚偽説明を行っていた事実が判明した認証組織に対する認証機関による処置 - 」を 2010 年 2 月 10 日付けで発行しましたので、ここに公表いたします。

JAB MS501-2010 の主要内容につきましては、「JAB MS501-2010「故意に虚偽説明を行っていた事実が判明した認証組織に対する認証機関による処置」/JIP-IMAC120-1.0「IMS 認証機関認定に関する推奨事項 - 故意に虚偽説明を行っていた事実が判明した認証組織に対する認証機関による処置 - 」原案の公開について」を参照してください。

ドラフト段階での検討に当たりましては、2009 年 11 月 4 日から 12 月 2 日の期間に、制定案に対するご意見の募集を行い、関係各位から貴重な御意見を賜りました。

コメントの概要とコメントに対する本協会技術委員会の処置につきましては、添付資料を ご参照ください。

コメントをお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

公表文書:

1. 発行文書

JAB MS501-2010「マネジメントシステム認証機関に対する推奨事項 - 故意に虚偽説明を行っていた事実が判明した認証組織に対する認証機関による処置 - 」

2. コメント及び処置に関する文書

JAB MS501-2010 へのパブリックコメント及び処置

適用について:

この文書は、推奨事項であり認定審査において基準として用いるものではないため、適用 日は設定いたしません。

以上